

令和7年度 山口県の特別支援教育

特別支援教育の充実・発展に向けて

「山口県教育振興基本計画」（令和5年10月策定）に基づき、本県がめざす特別支援教育の姿の実現に向けた具体的、計画的な取組を進めます。



障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の「自立と社会参加」の実現

「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進

本県特別支援教育のめざす姿（方向性）

- ・特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目ない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- ・特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- ・全ての幼児児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて、地域社会の一員として心豊かに成長できる。

5つの施策の柱

- 1 総合支援学校における教育の充実
- 2 高等学校等における特別支援教育の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 早期からの切れ目ない支援体制の充実
- 5 特別支援教育を推進する体制の充実

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・一人ひとりに応じた指導や支援の充実
- ・多様な学びの場の整備・充実
- ・切れ目ない指導や支援の充実

令和7年度の主な取組

1 総合支援学校における教育の充実

- 外部専門家との連携や自閉症により行動面等で著しい困難を示す児童生徒への指導・支援に関する事例の活用
- 実践的・体験的な学習活動の一層の充実に向けたテレプレゼンスアバターロボットの活用
- 学習評価の充実に資する「個別の指導計画」の新参考様式及びマニュアルの活用
- 医療的ケアが必要な児童生徒の安全な学習環境整備のためのガイドラインを活用した校内支援体制の充実
- 就業実践科設置校を中心とした職業教育、進路指導の充実及び成果の共有と活用
- 地域交流スペースを日常的に活用したカフェの運営等を通じた実践的・体験的な学習活動の充実

2 高等学校等における特別支援教育の充実

- 特別支援教育推進教員による校内の特別支援教育の推進や、地域の高等学校への相談支援の充実による「通級による指導」の拡充
- 「個別の教育支援計画」を活用した中学校との連携や、支援情報の確実な引継ぎによる支援体制の充実
- 「授業づくりセミナー」及び校内研修の実施による特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実

3 小・中学校における特別支援教育の充実

- 市町教育委員会との連携による、特別支援学級や通級による指導における自立活動の指導の充実及び特別の教育課程の適切な編成と運用
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成の推進と効果的な活用
- 「授業づくりセミナー」及び県教委の研修資料等を活用した校内研修の実施による、通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実

4 早期からの切れ目ない支援体制の充実

- 多様な学びの場の教育課程や対象となる障害の種類と程度をまとめたハンドブック及び研修教材の作成と活用による教育支援関係者の理解促進
- 保護者が見通しをもち安心して就学について考えることのできるリーフレットの活用

5 特別支援教育を推進する体制の充実

- 管理職対象「研修動画コンテンツ」の活用による管理職の理解促進や特別支援教育の視点を取り入れた学校運営の推進
- 地域住民や大学・企業等の参画や協力による、総合支援学校と小・中・高等学校との交流及び共同学習の推進
- コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かした、障害及び障害者理解の推進

子どもの可能性を最大限に伸ばし、可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムの充実に向けた取組が、全ての学校・教員に求められています！

特別支援教育は、インクルーシブ教育システムの充実のために必要不可欠です。管理職をはじめ全ての教員が特別支援教育を正しく理解し、子どもの可能性を最大限に伸ばすための環境整備（適切な教育課程の編成・実施や指導・支援等）を組織的に行っていくことが重要です。



共生社会とは…

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、理解し合いながら共に生きていく「全員参加型」の社会

共生社会の実現

『令和の日本型学校教育』の構築

— 個別最適な学びと協働的な学びの実現のために
全教員・全学校に特別支援教育が求められています! —



★特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応
⇒ 特別支援教育の視点によるわかりやすい授業が求められています！



★特別支援教育の知見や経験を蓄積する組織的取組・教師の学び
⇒ 特別支援教育は障害の有無にかかわらず教育全体の質の向上につながります！

インクルーシブ教育システムの充実

地域や社会と関わる実践的・体験的学習

特別支援学級 通常の学級 通級による指導 特別支援学校

交流及び共同学習

特別支援教育の推進



- ◎ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用・引継ぎ
- ◎ 管理職のリーダーシップによる校内支援体制の強化
- ◎ 可能性を最大限に伸ばす学びの場の決定と教育課程の実施

（学校教育）
特別支援教育

本県の重点

インクルーシブ教育システムとは…

障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み

仕組みに必要なことは…

- 障害のある子どもが
- 教育制度一般から排除されない
- 生活する地域で学ぶ機会が与えられる
- 必要な合理的配慮が提供される

インクルーシブ教育システム構築に向けた基本的な方向性

学校教育に求められる姿勢とは…

- 可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求
- 授業内容を理解し、活動参加の実感・達成感をもって充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けていけるかどうか、という視点で環境を整備
- その時点の教育的ニーズに最も的確に 대응する柔軟な仕組みや多様な学びの場を整備

インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育推進の観点

- ① 関係機関の連携による教育の充実
- ② 可能な限り共に学ぶことができる配慮
- ③ 周囲の人々に対する障害者理解の推進

ふれあい教育センター（やまぐち総合教育支援センター内）

ふれあい教育センターは、子どもの発達についての相談や教職員の特別支援教育に関する研修を行うとともに、指導・支援に有用な情報を発信します。

- 相談支援** ○電話・メール相談 ○来所相談 ○要請相談
- 研修支援** ○研修講座 ○サテライト研修
- 理解啓発・情報提供** ○ウェブページによる情報発信

インクルポケット

どうしたらいいのかな？

そんな先生方に、「インクルポケット」！子どもの状況に応じた指導・支援の手立てを提案します！

学年相応の課題を解くことが難しい
ペアやグループでの活動が難しい

お手持ちのスマートフォン・タブレット端末等から、手軽にアクセス！

<https://shien.ysn21.jp/joho/cgi-bin/wp-incl/>

県内の特別支援学校及びセンター等設置校

学校名	設置するセンター	電話番号
岩国総合支援学校	★	0827-43-4331
田布施総合支援学校	★	0820-52-3572
周南総合支援学校	■ ▲ ●	0834-29-1331
徳山総合支援学校	★	0834-25-5378
防府総合支援学校	●	0835-22-6108
山口南総合支援学校	■ ▲ ●	083-986-2007
山口総合支援学校	★	083-934-4811

学校名	設置するセンター	電話番号
宇部総合支援学校	★	0836-41-4036
下関南総合支援学校	■ ▲ ●	083-232-1431
下関総合支援学校	★	083-258-3033
豊浦総合支援学校	●	083-772-1331
萩総合支援学校	★	0838-25-7280
山口大学教育学部 附属特別支援学校		083-933-5480

★：特別支援教育センター
▲：聴覚障害教育センター
■：視覚障害教育センター
●：地域支援室

小・中学校サブセンター設置校

学校名	電話番号	学校名	電話番号
岩国市立麻里布小学校	0827-21-7222	宇部市立岬小学校	0836-31-1260
岩国市立東小学校	0827-21-2611	宇部市立神原中学校	0836-31-1784
柳井市立柳井小学校	0820-23-1830	美祢市立大嶺小学校	0837-52-0547
光市立光井小学校	0833-72-0001	山陽小野田市立小野田小学校	0836-83-2066
下松市立下松小学校	0833-41-0062	下関市立名陵小学校	083-223-1335
周南市立徳山小学校	0834-22-8800	下関市立日新中学校	083-223-7259
山口市立小郡小学校	083-973-0408	萩市立明倫小学校	0838-22-5416
山口市立白石中学校	083-922-0387	長門市立仙崎小学校	0837-26-0144
防府市立佐波小学校	0835-21-3799		

○ 小・中学校サブセンター設置校は、特別支援教育センターと連携し、地域支援を行う小・中学校です。
○ 特別支援教育センター、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センター、地域支援室及び小・中学校サブセンターに地域コーディネーターを配置しています。



近くのセンターまで、気軽にご相談ください！



やまぐち総合教育支援センター内「ふれあい教育センター」

〒754-0893 山口市秋穂二島1062
TEL 083-987-1246 FAX 083-987-1259
Email fureai@g.ysn21.jp

山口県教育庁特別支援教育推進室

〒753-8501 山口市滝町1-1
TEL 083-933-4615 FAX 083-933-4619
Email a503001@pref.yamaguchi.lg.jp
URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181>